



# 足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No.189

## 第4回 定例会

70  
古紙配合率70%  
再生紙を使用しています



東京武道館

### 第4回定例会 会議のあらまし

平成13年第4回定例会は、12月3日から12月21日までの会期19日間で開催しました。  
今定例会では、区長提出議案16件、議員提出議案4件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情を審議しました。  
結果については、本文記載のとおりです。

#### 区長提出議案 すべて原案可決

区長提出議案、平成13年度「一般会計補正予算(第2号)」 「国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」 「介護保険特別会計補正予算(第2号)」 は原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案13件についてもすべて原案のとおり可決しました。  
(全議案は6頁に掲載)

#### 議員提出議案のうち 2件を可決

「日暮里・舎人線の一刻も早い開業を強く求める意見書」「鈴木けんいち議員の発言に対する問責決議」の2件を可決しました。

「足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例」「足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」については、継続して審査することになりました。

なお、意見書は関係機関に提出いたしました。  
(意見書・決議の要旨は7頁に掲載)

#### 請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情30件は、不採択1件、撤回1件で、他28件については、継続審査としました。

#### 主な内容

- 区政を問う(各会派代表・一般質問)……………2～5頁
- 議決結果……………6頁
- 報告……………6頁
- 議会運営委員会委員の選任……………6頁
- みなさんからの請願・陳情……………6頁
- 区議会委員会委員名簿……………6頁
- 今定例会で可決した意見書・決議(要旨)……………7頁
- 平成13年中に視察来訪した全国区市町議会一覧……………7頁
- 日暮里・舎人線の早期開業を求め、東京都庁を訪問……………8頁
- 環境清掃委員会「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」を視察……………8頁
- あなたの声を請願・陳情で……………8頁
- 祝!大関昇進……………8頁
- 栃東祝賀パレード……………8頁

### 『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)を行うことも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

# 問

代表・一般質問は平成13年12月3日・4日・5日に開会された第4回定例会本会議で行われました。

## 代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。

## 足立区議会自由民主党



鹿浜 清 議員

### 足立区の構造改革「検討素材」について

【問】足立区の構造改革戦略が「検討素材」として提案されたことの真意は何か。その検討の主体は誰か。検討のプロセスはどのようなものと考えているのか伺う。

また、具体的に議会との協働を確保する仕組みを説明せよ。

【答】政策形成段階から議会の意見や提案を頂戴し、協働での改革を進めていくという趣旨である。今後は「素案」の段階で公表し、区民からの意見を聴き、相互に意見交換を行い、構造改革の道筋をつけ、再生の道を共に進んでいきたい。

### 公社の見直しと「地方公務員派遣法」について

【問】区が、公社等の統廃合を視野に入れた組織の見直しを検討していると聞く。見直しの理念、検討経過、今後の見直しについて伺う。

また、「地方公務員派遣法」が制定され、職員の身分上の扱いが変化するが、対応策は考えているか伺う。

【答】公社等の見直しについては、公的事業の担い手が多様化し、公社等で事業実施する意味が薄れてきたことに加え、「地方公務員派遣法」が施行されるため、事業内容などを見直し、統廃合を含めた検討をしている。

### 都区財政調整交付金について

【問】自立した自治体となるためには、自主財源の動向に注目しなければならない。自主財源である住民税と、依存財源である都区財政調整交付金の見直しをどのように考えているのか伺う。

【答】13年度はIT関連企業の法人住民税が一時的に好調であったので財政調整交付金が増となった。14年度は景気の減速により約30億円落ち込むと予測している。また、住民税についても同様に約20億円の落ち込みを予想している。

### 財政基盤の強化について

【問】東京都はホテル税、杉並区はレジ袋税の導入を検討している。地方分権推進の中、行政は活力ある豊かな地域社会づくりに向け、主体的な役割を担うことが要請されている。そのためには区の財政基盤を強化することが不可欠であると考えているが、区の考えはどうか。

【答】新税導入は、区民に新たな負担を求めるもので、現在実施については考えていない。区としては、事務事業の見直しや職員の削減などの財政健全化計画を着実に実施し、当面、歳入力を傾注していく。

### ペイオフ解禁について

【問】来年4月からペイオフが解禁される。区・各公社において

では、基本財産の運用上、大きな問題である。現状における公社基本財産の総額、運用方法、運用利回りの実績数値及び来年度以降の対策について伺う。

【答】11月末現在、公社基本財産総額は、9社合計38億2千950万円である。

運用方法は、債券での運用と大口定期等金融機関への預金によるものである。利回りは、債券の場合0.41%から1.48%、預金については、0.15%から0.62%となっている。

来年度以降は、元本割れの危険性のない国債等、債券での運用、あるいは、経営の健全な金融機関への預託など、区のペイオフ対策検討委員会でも現在検討している。



### 区制70周年記念事業について

【問】来年は、区制70周年にあたる記念すべき年である。厳しい財政状況の中ではあるが、名誉区民・海外友好都市提携等、また、綾瀬の武道館を利用したNHKのご自慢大会を行い、北野武氏、栃東関を呼ぶ等、区民に喜んでもらえるような記念事業をしてはどうか。

【答】70周年を迎えるに当たっては、「ともに創る足立の未来」を合言葉に、区民、議会、企業、地域団体、NPOの方々を協働して元氣の出る足立づくりを進める。特に「子育て支援」「健康づくり」「豊かな環境づくり」に取り組みとともに、「ともに祝おう70周年」のテーマのもとに、区民に喜んでいただける企画を検討する。

介護保険の利用料減額措置について

【問】東京都は、国の社会福祉法人による利用料の減額措置を拡充する制度を提案した。都の施策に対する区の考えはどうか。また、実施の有無について伺う。

【答】都の制度は、運用されてこなかった国制度の社会福祉法人等の利用料減額措置を拡大して、活用を図るもので、区としては一般財源を投入するため慎重に考慮し、対応していく。

東京都の介護保険利用料減額措置終了後の対応について

【問】東京都は、16年度末の限的施策としているが、都の制度が終了後の対応はどうするか考えるのか伺う。

【答】この制度は、介護保険の利用者負担について、来年1月から国の特別対策を拡大した内容で実施するもので、終了時期は、平成16年度末である。区としては、都の制度が消滅すれば当然に区の事業も終了すると思われる。

### 中小企業対策について

【問】当初の予定どおり旧本庁舎跡地に複合施設が竣工しているが、区産業振興センターが整備されており区内企業のデータベースが導入される予定であった。今後導入するのか伺う。

また、国の「緊急地域雇用創出特別交付金」事業を活用し、区内企業の実態調査の実施を行

い、こうした機能を担う組織を強化する考えはないか伺う。

【答】当初の計画どおり進捗していれば、産業振興センターの整備と合わせて区内企業のデータベースも導入され、産業振興の活性化のため利用できた。

今後、建設される予定の産業振興センターの開館にあわせ、あだち産業会議の意見を踏まえ、企業主体のデータベースを構築していきたい。

実態調査については14年度に実施し、組織については、組織改革検討委員会において検討をしている。



### 日暮里・舎人線の開業延期について

【問】東京都は、日暮里・舎人線の開業時期を平成19年度に延期すると発表した。

前回の変更引き続き二度目の先延ばしである。議会として激しい怒りを覚えると同時に強い不信感を抱かざるを得ない。延期の理由について、知り得る情報を具体的に説明願いたい。

【答】東京都は「平成15年度までは予算の増額を望めない状況にあること。西日暮里駅の工事等で工事困難箇所があること。用地取得の困難箇所があること。」と説明している。

【問】延期に伴う工事スケジュール

ル及び必要事業費の予算配分子定について伺う。

【答】用地取得は平成15年度までに完了し、支柱及び桁工事については18年度中に、その他工事は19年度までに完成する。必要事業費の予算配分は15年度まではいまままでおりの予算規模とし、16年度以降については予算を確保すると東京都では言っている。



吉川 一 議員

「あだち一万人の介護者家族会」について

【問】介護サービスを利用する高齢者は、弱い立場にあるため、利用者の組織化を支援することが求められる。本年6月に「あだち一万人の介護者家族会」が設立された。その家族会の活動や区の家族会に対する現時点での評価を尋ねる。

【答】現在、会員は182名で「広報・啓発部会」と「介護者なやみ相談部会」の二つが活動を行っている。11月に家族会新聞の創刊号が発刊され、また、介護に悩む区民の相談にのるピア・カウンセリングの準備など進めている。区は、家族会の活動を通じて、より良い介護サービスが提供され、介護で悩むことのない地域づくりの起爆剤になると期待をしている。

【問】保育園の待機児解消に努めよ

後大規模マンション開発などによって増加が予想される。区にとって待機児解消は重要な課題である。待機児解消を進めるに

# 代表・一般質問

# 区政を

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

あたって、基本的な考え方を伺う。また、こうした施策を進めるにあたっては民間の活力が重要と思うがどうか。

【答】区にとって待機児解消は重要な課題と考える。認可保育園の定員増のほか、認可以外の保育ママ、認証保育所などの事業を充実させ、待機児の解消を進めていく。

民間活力については、保育ママ、認証保育所などは勿論、関屋幼稚園跡に設置する保育園についても民営化を予定するなど、認可保育園についても民間活力を最大限に活用していく。

子ども家庭支援センター「風の子」について

【問】子ども家庭支援センターでの相談は、大人からの相談ばかりでなく、子ども達が自分から、子ども家庭支援センターに電話してくることもあると思われるが、そうした場合の対応について伺う。

【答】子ども家庭支援センターでは、子どもが必要と感じた時、いつでも電話できるよう電話番号を記載した相談カードを児童ひとり一人に配付することを考えている。

また、子ども達が電話をかけやすい雰囲気づくりに努めるとともに、教育委員会の各相談機関との連携を密にして、相談体制の充実を図っていく。

障害者のIT講習会について

【問】ITの推進は、障害者にとっては大変便利なことであるが、障害者が情報機器を使えるようになるには、簡単なことではない。区は、障害者が情報機器

器を使用できるようにするためなどのような支援をしているのか。

また、機器を購入する場合、助成はあるのか伺う。

【答】障害者を対象としたIT講習会を実施している。今年度中に16回実施する予定である。

聴覚障害者には手話通訳をつけたり、視覚障害者には講師の増員や音声読み上げソフトを利用するなどの配慮をしている。

また、購入助成は、都が今年度中に実施する予定と聞く。



生活保護の動向について

【問】生活保護世帯数が増えていると聞くが、世帯数と人数、保護率はどのくらいか。また、開始の理由はどのようなものか伺う。

【答】13年10月末現在で、9千829世帯、1万4千647人、保護率は、約23%である。

世帯主の病気やケガによる収入の途絶、減少が開始理由の第一位で約半数を占め、不況による影響で失業等による保護開始が増加している。



篠原 守宏 議員

家庭教育の重要性について

【問】教育の根本は家庭にある。

そのことを忘れ、学校教育に頼りすぎる傾向がある。一番の元になる家庭教育がきちんとできていなければ、学校教育を受けても知識の切り売りだけになるだけとなり、誤った方向に走る可能性を大きくすると思う。これからは家庭教育によって人間づくりを行うべきであると思うが、教育長の教育に対しての基本的な考えを伺う。

【答】本年7月に社会教育法の一部改正が行われ、家庭教育の向上のために「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること」を教育委員会の事務として規定された。

足立区においても「第二次家庭教育振興計画」を策定中であり、家庭教育を支援する施策について鋭意検討している。

(仮称)総合文化センターのPRの方法について

【問】北千住駅西口再開発事業で(仮称)総合文化センターを建設し、文化芸術イベントを行うおとして、文化芸術イベントは千住の活性化と賑わいを取り戻すものと思うが、再開発ビルに丸井が入るの知らない区民が多い。

区民に対しての周知方法はどのようにしているのか伺う。



【答】平成10年以降広報紙等で数回掲載してきたが、PRが不足していたことは否めない。今後は、年内に広報用パンフレットを作成する予定である。

また、広報紙だけでなく、パブリシティの積極的活用を含め戦略的PRを行うべく、開設までの広報・宣伝計画を策定し、広く区民へ周知していく。

東京都と足立区の栄養士の役割分担について

【問】学校には、栄養士が配置されているが、この栄養士が教壇に立ち生徒に教える栄養教諭という構想が打ち出されているという。現時点での栄養士の役割は何か。また、栄養士は東京都と足立区の職員がいると聞くが、その役割の違いは何か伺う。

【答】都の職員である栄養士には特に健康な身体づくりのため食生活教育に力を入れてもらい、そのノウハウを区の栄養士に提供してもらっている。

また、区の栄養士の新任研修の指導等に当たっている。再編整備に伴う教育施設の有効活用について

【問】当区は、人口構造の急激な変化により学校施設を再編整備しなければならない時期にきている。この際、小学校・中学校の再編整備に際し、区民ニーズの中で最も多い雇用創出や区内産業振興についての計画を有効的に活用したらどうか伺う。

【答】現在、旧学校施設・跡地等の有効活用について、地域の活性化や産業振興など区民の要望をいただくとともに、PFI

等新たな手法を取り入れた総合的な計画の策定について検討している。

リレーイベントについて

【問】区民生活は長引く景気低迷の影響を受け、多くの区民は家計支出の圧縮に努めこの状況に対処しようと必死に頑張っている。このような中、区内消費の拡大と産業界の活性化を目指しリレーイベントを実施したが、業者・農業者・商業者の評価はどうか伺う。

## 足立区議会公明党



きじまてるい 議員

平和問題について

【問】区制70周年の佳節を迎える明年、平和の尊さを実感させられるこの時にこそ、全区民に対する平和へのメッセージとして「平和都市宣言」を行なうべきと思うが区の見解を伺う。

【答】平和都市宣言については区民の意向が集約された形で行うことが望ましいと考えており、区民各層並びに区議会の意向を充分斟酌し進めるべきものと思う。

まちづくりについて

【問】新線建設に伴う区画整理、計画道路整備の促進を徹しい財政状況の中、どのように図っていくのか伺う。

【答】新たな調整管理の仕組みを創る必要があり、新たなまちづくりの手法の開発を図っていく。国や都の制度を活用した特定財源の確保やPFI(公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行なう新

大と産業界の活性化を目指しリレーイベントを実施したが、業者・農業者・商業者の評価はどうか伺う。

【答】地元で作られた工業製品や地場野菜を区民に消費してもらうことは、今後の生産活動を行うっていく上で、重要であるということを確認するのに大いに役立つとの評価を得た。



【問】東京都は、日暮里・舎人線の平成15年度全面開業を、平成19年度開業に変更すると、一方的に発表した。日暮里・舎人線の開通は、区西部の住民にとっては、大きな期待をもって待ち望んでいたものである。そこで区は、日暮里・舎人線の平成15年度開業を4年先延ばししたことについて、地元への説明をするよう都に対し要求すべきと思うがどうか。

【答】区としても、開業時期の4年延期について、大変憤りを

持っている。都に対し地元のま  
ちづくり連絡会等へ誠意を持っ  
て説明するよう強く要請してい  
く。また、早期開業を粘り強く  
要求していく。

**アーチ橋の名称について**

【問】首都高速道路王子線の荒  
川を横切るアーチ橋は区のシン  
ボリックな存在になると思うが、  
これには、親しみの持てる名称  
をつけるべきと思う。その進捗  
状況と、橋の名称のアーチ橋を  
どのようにしていくのか伺う。

【答】このアーチ橋は世界的に  
珍しい二階層のアーチ橋であり、  
当区の新たな都市景観を形成す  
るものである。先般、首都高速  
道路公園より、橋の名称につい  
ては区の意見を参考に検討する  
とのことであるため、地元住民  
と連携をとり、区民の意見を反  
映した案を選定中であり、決定  
後は区制70周年記念事業として  
広く区民にアピールしていく。

**雇用対策について**

【問】長引く不況下にあつて、  
政府の「緊急地域雇用創出特別  
交付金」の活用を図るべきと思  
うがどうか。

【答】区としても積極的に活用  
したいと考えている。地域の実  
情に応じた雇用創出効果の高い  
事業を全庁的に検討するととも  
に具体的な区の事業計画を作成  
していく。

**介護保険料の減免について**

【問】区としても国の三原則を  
損なわず、保険料の減免を行な  
い低所得者層の負担を軽減すべ  
きと思うがどうか。

【答】厚生労働省は、①全額免  
除はしない、②収入だけに着目  
した一律減免は適当ではない、

③一般財源から補填しない、と  
の三原則を提示している。この  
三原則を踏まえたいうえで、低所  
得者に対する保険料は、現在見  
直しを進めている足立区の介護  
保険事業計画の中で検討してい  
く。

**学校図書室について**

【問】居心地の良い心安らぐ空  
間こそ図書室のあるべき姿と思  
う。「暑くていられない、寒く  
て本を読む気にもならない」と  
いうのでは、図書室は機能しな  
い。賢沢というのではなく、図  
書室の有効利用のためにエアコ  
ンの設置が必要と思うがどうか。

【答】図書室の有効活用にはエ  
アの設置は重要な要素と考え  
ている。今後、子どもたちに居  
心地がよく積極的に利用したく  
なるよう、計画的に設置する方  
向で検討していく。

**司書教員の学校配置について**

【問】平成15年度から12学級  
以上の学校に、司書教員の配置  
が義務づけられるが、配置され  
ない学校には何らかの手を打っ  
べきと思うが教育委員会として  
どのように考えているか。

【答】司書教員の配置について  
は司書教員専従を意味するもの  
ではないが、司書資格を持つ教  
員が教科の時間をもちつつ、司  
書の仕事を担当する事になる。  
また、現在、司書教員有資格者  
は不足しており、それを補うべ  
く、都教育委員会では養成計画  
を実施中であり、足立区におい  
てもすべての学校に有資格者の  
配置を要請していく。なお、そ  
れを補うものとして学校図書館  
ボランティアの活用を積極的に  
図っていく。



西口喜代志 議員

**区政改革について**

【問】区長の区政改革の意識が、  
職員にどれだけ浸透しているの  
かを把握しなければ区政の真の  
改革は進まない。そのためには、  
全職員に対するアンケートや、  
外部コンサルタントに委託して  
外部評価をする必要があると考  
えるが見解を伺う。

【答】職員の意識や意見を知る  
ために職員との懇談会を多様な  
職層を対象に行なってきたが、  
全職員のアンケートを含め、今  
後改革の趣旨を徹底していく。  
外部コンサルタントなどの活用  
については、今回の改革がこれ  
まで経験したことのない規模・  
内容・手法の改革を目指してい  
るので、進め方を検証するため  
にも、要所で活用していく。

**技術系職員の能力向上について**

【問】当区の施設建設に関わる  
技術系職員は約200人いる。うち、  
一級建築士が27人である。技術  
系職員の専門分野に求められる  
職務能力向上のためにも、企業  
との交流や研修が必要と思うが、  
今後の活用方法について伺う。

【答】これまで、企業の研修や  
講習等に積極的に参加し、職務  
能力の向上に努めている。しか  
し、今後さらに一層の職務能力  
向上のため、企業との交流や研  
修について、交流方法等制度上  
の対応を含め研究を行ない、活  
用していく。

**区職員の人事異動について**

【問】職員の人事異動は同一職  
場は4年が基準となっている。

これは、組織の活性化及びマン  
ネリ化防止の上からも、サイク  
ルは必要なことと思う。しか  
し、職場によっては、サービ  
スの低下を来している懸念が見  
られるが、一部の窓口業務に  
おいては、専門的知識を持つ職  
員の配置が重要である。専門職  
あるいは経験的要素の強い業務  
については、そのレベルを維持  
するために、人事制度を考  
え直す必要があるがどうか。

【答】戸籍、税務等の特定行政  
部門については、その分野に精  
通した専門知識を有する職員の  
育成や活用が必要である。この  
考えのもと、個々の職員の適性  
や能力に応じた人事管理を行な  
い、質の高い住民サービスの供  
給体制を構築していく。



**学校の耐震対策について**

【問】避難所である学校の耐震  
対策については、少しずつでは  
あるが努力していることは評価  
をするが、一部の補強工事で止  
まっているのが現状であり、被  
災者及び子ども達の安全確保に  
対する区の考え方、その後の本  
格的耐震改修はどのようなにな  
っているのか。

【答】補強工事は公的機関で耐  
震診断及び耐震改修に関する指  
針に適合する旨の評定を受けて  
いる。また被災者、子ども達の  
安全対策は重要な課題である。

さらに有効な耐震対策に向け、  
毎年7校程度を計画的に工事を  
実施し、平成23年度までに完了  
させる予定である。



吉川 武雄 議員

【問】学校崩壊など、社会の混  
迷が教育まで及ぶ中、校庭の芝  
生化が学校を救うかもしれない。  
それは、青々とした校庭の芝生  
を走り回ること、子どもたち  
は情緒的にも安定し、戸外の活  
動も積極的になると、いまま多  
面の注目を集めている。学校の  
周年行事などに合わせ、希望の  
ある小中学校などを校庭芝生化  
のモデル校として進めるべきと  
思うがどうか、伺う。

【答】区ではさまざまな、親の  
子育て学習の機会提供を行なっ  
ている。現在、第二次家庭教育  
振興計画を策定中であるが、指  
摘の点についても計画策定に反  
映できるよう検討し、家庭教育  
支援のための機能の強化を図っ  
ていく。

【問】中高一貫教育について  
【答】中学校から高校までの6  
年間を通じ、生徒にゆとりをも  
って教育を受けさせることを目  
的とした中高一貫教育について、  
文部科学省も当面の目標として、  
全国で50校設置を目標としてい  
るが、課題も多いと聞いている。  
区の教育委員会の考え方につい  
て伺う。

【答】中高一貫教育は、有効な  
教育の一つであるが、課題も多  
い。設置主体はどこか、進学や  
芸術、スポーツなどの特色づく  
りをどのように図っていくか、  
また、受験競争の低年齢化の恐  
れ等があると考える。今後とも、

【問】小泉内閣発足後景気の悪  
化が急速に進んでいる。介護保  
険料は満額徴収になり全国各地  
で苦情が殺到。さらに国民・患  
者に大幅な負担増を強いる医療  
制度「改革」を来年の通常国会  
に提出しようとしている。石原  
都政では重点施策が大型開発に  
偏る一方、難病医療費助成対象  
者から慢性肝炎・肝硬変を外す  
など改悪方針が発表されている。  
小泉構造改革路線や石原都政  
の福祉・医療切り捨て政治のも  
と、区民の暮らしは二重に痛め  
つけられていくと思うがどうか。

【答】小泉内閣の構造改革は、  
国民の高い支持を背景としてい  
る。都の福祉改革などは、少子

**日本共産党足立区議団**



さとう純子 議員

**国・都の悪政による区民の痛みを区は認識しているのか**

【問】小泉内閣発足後景気の悪  
化が急速に進んでいる。介護保  
険料は満額徴収になり全国各地  
で苦情が殺到。さらに国民・患  
者に大幅な負担増を強いる医療  
制度「改革」を来年の通常国会  
に提出しようとしている。石原  
都政では重点施策が大型開発に  
偏る一方、難病医療費助成対象  
者から慢性肝炎・肝硬変を外す  
など改悪方針が発表されている。  
小泉構造改革路線や石原都政  
の福祉・医療切り捨て政治のも  
と、区民の暮らしは二重に痛め  
つけられていくと思うがどうか。

【答】小泉内閣の構造改革は、  
国民の高い支持を背景としてい  
る。都の福祉改革などは、少子

【問】小泉内閣の構造改革は、  
国民の高い支持を背景としてい  
る。都の福祉改革などは、少子



【答】校庭の芝生化については、  
砂塵防止や、ぬかるみの解消、  
環境教育の生きた教材にもなり、  
関心を持っている。反面、維持  
管理が難しいことなどの課題も  
あり、今後、他の方式の利点や  
コスト面での比較、希望する学  
校の有無などもさらに調査を進  
めながら検討していく。

高年齢化の急速な進展や措置から  
契約への転換といった変化に適  
確に対応したサービスを提供す  
るため実施されている。従って、  
国や都におけるこうした取り組  
みは避けて通れないと考える。

**都独自の介護利用料減免制度を、区は緊急課題として実施せよ**

【問】10月からの介護保険料満  
額徴収に伴い、区民からの切実  
な声が増えつつ高まっている。  
この点、東京都が来年1月から  
介護保険サービス利用料の都独  
自の減免制度を実施すると発表  
した。この制度の実施主体は区  
市町村で「長が認めたもの」で  
ある。①区は区民要望に応え、  
この制度を緊急課題として実施  
せよ。②この制度は事業者負担  
を伴うため、事業者に助成せよ。  
③事業者への支払いは約1年後  
に分けて支払う支援策を講じよ。

【答】①都制度実施は、区の一

一般財源を投入することでもあり、慎重に考慮しながら対応していきたい。②事業者負担分25%は事業者が負担することが前提であるため、助成する考えはない。③都制度実施により業者に資金上の問題が生じることも考えられる。今後の検討課題とする。

【問】①来年度予算で区として独自の介護保険料・利用料の減額免除を実施する考えはないか。②現在、区民部と福祉部にまたがっている介護保険関連施策を、福祉部に統合し区民にわかりやすくするべきと思うがどうか。

【答】①区は介護保険料・利用料に関し、境界層該当制度を活用してきた。利用料については都制度への対応を前記した。保険料については次期介護保険事業計画の中で検討する。②介護保険課の組織上の位置付けは、現在の体制で事務執行上不都合は生じていないと考える。

【問】少子化対策は国の存亡にもかかわる重要な課題である。少子化の最大の理由は経済的な問題である。長引く不況で就学援助を受ける要保護・準要保護世帯が増えている。今こそ生活保護世帯の自立援助金の復活



や就学援助の充実が必要と思うがどうか。

【答】生活保護世帯の自立援助金に関し区独自の法外援助の新設は考えていない。就学援助については区の準要保護認定基準はその目的を達成していると考えられる。緊急の困窮者は特別申請で対応している。従って準要保護認定基準の緩和も考えていない。

【問】子どもの虐待、不登校、いじめ、子育て不安などに関し、総合的な子育ての悩みを支える「こども家庭支援センター」への区民の期待は高い。しかし、センターの開所時間は、土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時であり緊急対応ができない。いつでも相談できるよう改善すべきだがどうか。

【答】開所時間外における緊急相談への対応は、児童相談所や警察等の機関に直接通報し、相談してもらうことになる。運営時間は、福祉事務所等専門機関の業務時間内と考えている。センターは地域における子育てを支援するための全区施設である。従って増設計画はない。

【問】「生活習慣病予防健診」は前年度対比で健診者減と予測し予算減としたものである。予算削減が先にある区民は健診が受けられないという「痛み」しか感じられない。従前どおり「個別通知」を行い健診後の経過も把握すべきだがどうか。

【答】健診で「要医療」の方は本人の意思で医師と契約して医療を受けるべきである。医療経過の把握は考えていない。

【問】外壁が剥がれ落ちそうな学校、雨漏りがひどく雨の日はバケツを置いて授業を行う教室、廊下のへこんだところに雨水がたまり滑るなど危険もある校舎の改修は、待ったなしの緊急課題である。緊急に補正予算を組んで改修を実施すべきと思うがどうか。

【答】危険な状態や学校運営に支障をきたす場合には、その規模や状態に応じて配付予算により補修工事を実施している。また、配付予算が不足の場合は補正予算を要求して対応している。

**学校・校舎の危険箇所を緊急に改修せよ**



鈴木けんいち 議員

【問】ある学校で子どもたちに学校に何が一番欲しいかを聞いたところ、一位はクーラーだった。扇風機でもいいといういいじらしい子もいた。

【問】普通教室に計画的にクーラーを設置せよ。②「せめて作業をして汗だくになる金工室・木

工室にはつけてほしい」「風通しの悪いコンピューター室には「ぜび」という声もある。調査をし、要望の高いところは緊急にクーラーを設置せよ。

【答】①クーラー設置には多額の費用を要すること、職員室など既に設置されている冷房機が更新時期を迎えていること、学校には夏休みがあることなど、総合的に検討し、普通教室にはクーラーを設置しない方針である。②図書室やコンピューター室等の特別教室には今後計画的に設置できるよう努めていく。

【問】幅約7mの綾瀬新橋を車が両面交通し、さらにその両側を人と自転車が行き交い、危険性を訴える声はますます高まっている。住民が求める今すぐの安全策として、側道か人道橋の設置は技術的には可能である。区は区道管理者として対策を講じるべきと思うがどうか。

【答】橋の老朽化や治水対策上の河川条件から、川の流れを阻害する構造物の設置は困難である。こうした状況を踏まえ、部分的な橋の改造による歩道拡幅の可能性について検討を行っている。今後も実現に向け関係機関と協議していきたい。



**学校にクーラーを設置せよ**

【問】区が議会に報告した「平成13年度緊急経済対策上半期実施状況」によると、「経済効果

をつくり出す」施策として「IT講習会の実施、産業ホームページの開設」など実施したとしている。しかし、これが区の緊急経済対策と言うのでは余りにも不十分である。また「区内業者の実態にも合っていない」との声も聞く。区職員による「区民の暮らしと営業の緊急実態調査」を行うべきと思うがどうか。

【答】「緊急地域雇用創出特別交付金」事業を最大限活用し、区内企業全体のデータベースの基礎資料の収集を図るため、実態調査を実施していく。調査にあたっては可能な限り、区内中小企業の実情を肌で感じ、産業プランの計画実現を図っていくため、職員も調査に従事する予定である。

【問】まち場の業者の仕事確保にすぐつながる「住宅改良助成事業」は、縮小、凍結ではなく助成予算枠を増やし、継続すべきだがどうか。

【答】「緊急地域雇用創出特別交付金」事業を最大限活用し、区内企業全体のデータベースの基礎資料の収集を図るため、実態調査を実施していく。調査にあたっては可能な限り、区内中小企業の実情を肌で感じ、産業プランの計画実現を図っていくため、職員も調査に従事する予定である。

【問】住宅改良助成については、財政事情の悪化に伴い、当面縮小、凍結されたものであり、復活することは極めて困難である。しかし、住宅金融公庫や東京都のマイホーム資金融資あっせん制度や、マンション改良工事助成制度等があり、それらの周知に努めているところである。

【問】区が議会に報告した「平成13年度緊急経済対策上半期実施状況」によると、「経済効果

をつくり出す」施策として「IT講習会の実施、産業ホームページの開設」など実施したとしている。しかし、これが区の緊急経済対策と言うのでは余りにも不十分である。また「区内業者の実態にも合っていない」との声も聞く。区職員による「区民の暮らしと営業の緊急実態調査」を行うべきと思うがどうか。

【答】「緊急地域雇用創出特別交付金」事業を最大限活用し、区内企業全体のデータベースの基礎資料の収集を図るため、実態調査を実施していく。調査にあたっては可能な限り、区内中小企業の実情を肌で感じ、産業プランの計画実現を図っていくため、職員も調査に従事する予定である。

【問】住宅改良助成については、財政事情の悪化に伴い、当面縮小、凍結されたものであり、復活することは極めて困難である。しかし、住宅金融公庫や東京都のマイホーム資金融資あっせん制度や、マンション改良工事助成制度等があり、それらの周知に努めているところである。

**足立区議会民主党**



鈴木あきら 議員

【問】小・中学校の応募状況の最終発表があった。応募が集中した学校として、綾瀬小、第十一中、第十四中などがあり、逆に受入可能数をかなり下回った学校もある。それぞれ分析する何が原因か伺う。

【答】学校選択の理由として、通学距離、友人関係、クラブ活動などが考えられるが、学校選択制度においては、選択理由を記載させていないため、現段階では判断できない。

【問】株式会社による(仮称)総合文化センターの経営について

【答】株式会社ということで、赤字経営を避けなくてはならないことが原則になる。利益を追求するということは、区民の文化の向上に対する投資は二の次になるのではないかと不安があるがどうか。

【問】この株式会社においては、一流の演劇等を上演し、芸術文化の情報発信を行い、足立区のイメージアップとまちの賑わいを取り戻すことを目的としている。また、収益を事業に再投資することにより、最小の経費で継続的な事業展開が可能となり、さらなる区民文化の向上に寄与できるものと考えられる。

【問】要介護の認定を受けながら、介護サービスを利用していない区民に、介護保険制度をより活用してもらうために、介護保険制度の在宅三本柱であるホームヘルプサービス、デイサービスなどのいずれか1回分のサービスを無料券(おためし券)として区が発行してはどうか提案する。

【問】介護保険制度では、要介護と認定を受けた後、本人の希望や身体状況を勘案したケアプランを作成し、利用してもらう仕組みになっている。従って、介護保険制度の事前利用として「おためし券」を発行する考えはない。

【問】区が議会に報告した「平成13年度緊急経済対策上半期実施状況」によると、「経済効果

をつくり出す」施策として「IT講習会の実施、産業ホームページの開設」など実施したとしている。しかし、これが区の緊急経済対策と言うのでは余りにも不十分である。また「区内業者の実態にも合っていない」との声も聞く。区職員による「区民の暮らしと営業の緊急実態調査」を行うべきと思うがどうか。



# 議決結果

## 可決した議案

### 補正予算

平成13年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億1千828万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千184億8千818万2千円とするほか、債務負担行為の追加、特別区債の変更をするもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

平成13年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億5千392万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ611億2千586万5千円とするもの

平成13年度足立区介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1千327万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ205億7千363万円とするもの

### 条例の制定

足立区災害対策条例

災害対策に関し、基本となる事項を定めるもの

足立区大谷田ホーム条例

足立区大谷田ホームを設置するもの

〔位置〕大谷田二丁目44番3号

### 条例の改正

政治倫理の確立のための足立区長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別一時金の支給並びに期末手当支給率及び昇給停止年齢の引き下げ等に伴い、規定を整備するもの

足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別一時金の支給並びに期末手当支給率及び昇給停止年齢の引き下げ等に伴い、規定を整備するもの

足立区住居センター条例の一部を改正する条例

足立区立学童保育室条例の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

鳥根小学校を新校舎に移転するもの

### その他の議案

財産の取得について

〔目的〕竹ノ塚駅西口南地区

第一種市街地再開発事業にかかる保留床(公益施設及び公共駐車場・公共駐輪場)の買入れ

〔所在〕西竹の塚一丁目、二丁目地内

〔価格〕16億3千95万9千900円

〔相手方〕竹ノ塚駅西口南地区市街地再開発組合

訴えの提起について

住民票不受理処分取消等請求事件に係る第一審判決に対し、控訴を提起するもの

### 継続審査とした議案

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

## 果

生業資金の貸付対象の拡大を緊急に図るもの  
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃するもの

〔所在〕西竹の塚一丁目、二丁目地内

〔価格〕16億3千95万9千900円

〔相手方〕竹ノ塚駅西口南地区市街地再開発組合

訴えの提起について

住民票不受理処分取消等請求事件に係る第一審判決に対し、控訴を提起するもの

### 意見の分かれた案件

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

議案	会派名及び結果					結果
	自由民主党	足立区議会	公明党	足立区議会	日本共産党	
平成13年度足立区一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	×	○	原決

### 特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
本木二丁目地内	106.71	4.00
六月二丁目地内	45.19	6.12~13.28

### 区管理通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
竹の塚一・七丁目地内	① 49.07	① 2.72
	② 36.08	② 2.72
	③ 94.99	③ 2.72
	④ 27.61	④ 2.40
	⑤ 47.74	⑤ 1.82~4.01
	⑥ 56.18	⑥ 1.82

### 区管理通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
本木二丁目地内	106.71	3.67~4.00

### 足立区議会委員会名簿 (平成13年12月18日現在)

委員会名	委員氏名 (◎委員長 ○副委員長)				
	委員長	副委員長	委員	委員	委員
総務委員会 定数11名	◎平鹿田さと	○前中長針	沢浜中う	太郎清雄	男勇治
区民委員会 定数9名	◎芦藤西	○鈴木古	川木武雄	雄幸志	進内則一
厚生委員会 定数9名(欠員1名)	◎白橋大	○濱馬川	石本島	正チ輝子	重健繁政
環境清掃委員会 定数9名	◎せぬま	○吉伊小	今ふち	ま井重	剛利子
建設委員会 定数9名	◎谷巻く	○渡飯村	中田じら	慶清光	子治治
文教委員会 定数9名	◎藤小鈴木	○山篠う	沼野けん	壮次実	儀宏一
議会運営委員会 定数14名	◎長藤渡川前	○鹿中ふ	塩木下野	英二修政	清勇子
公共財産等活用調査特別委員会 定数11名	◎西谷長針	○藤せ藤鈴	口中塩谷	喜慶英	幸剛雄
交通問題対策特別委員会 定数11名	◎くじら	○橋巻忍	吉馬き	光治一	子治雄
行政改革調査特別委員会 定数11名	◎鴨鈴飯藤	○野小さと	下木田沼	豊社	治実子
中小零細企業経済対策調査特別委員会 定数11名	◎杉河伊鈴	○中今浜吉	杉河伊鈴	せ平和	勇利一
住宅政策調査特別委員会 定数11名	◎篠鹿渡小	○ふ平加	原浜辺林	守修	子郎明

## 報告

足立区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例

住居表示変更に伴い、北部福祉事務所の所管区域名を変更するもの

損害賠償額の決定

西新井栄町住居センター内見

児童館で遊んでいた学童保育児童がトイレ出入り口扉に手を強くはさみ、指を骨折したことに伴う賠償額(51万2千424円)の決定  
ほか1件

### 議会運営委員会委員の選任

白川由人議員が議会運営委員会委員を辞任したことに伴い、谷中慶子議員が議会運営委員会委員に選任されました。

なお、足立区議会委員会の現在の委員構成は左表のとおりです。

### みなさんからの

### 請願・陳情

不採択にしたもの

学校の全教室にクーラー設置を求める陳情

陳情の趣旨に沿いかねる

# 今定例会で 可決した

# 意見書・決議(要旨)

## 日暮里・舎人線の一刻も早い開業を強く求める意見書

日暮里・舎人線は、日暮里駅を起点として足立区の舎人地区に至る延長九、八キロメートル、駅数十三の新交通システムとして平成九年に着工され、地域住民にとっては交通過疎地域の解消になると大いに期待されている。

この開業延期の理由とするのは甚だ遺憾である。困難箇所以外は工事を延期する理由もなく、予定通り進めるべきである。

これまでの区内建設状況を見ると、支柱、桁工事と順調に進捗しており、足立区民、区議会ともども一日も早い開業を待ち望んでいる。

しかし、先般十一月二十六日、東京都は開業時期を四年先送りし平成十九年度にすると発表した。これは、平成八年に発表した、平成十五年を開業時期とする延期につづく二度目の延期である。

東京都が、この延期について地域住民に対してはもちろん、足立区、足立区議会に対してさえも何らの事前説明も無く一方的に発表したことは、言語道断と言わざるを得ない。  
このような二度にわたる開業延期は、地域住民の切なる願いを無視した非情なものであり、行政の信頼を失墜させるものである。同線に関わる用地買収、工事施工の困難性については、当初から承知されているところであり、このことをもって今回



1日も早い開業が望まれます。  
日暮里・舎人線建設現場(扇二丁目)

議場における議員の発言は、自由であるとはいえ、どんな内容の発言でも許されるものではなく、おのずから節度のある発言でなければならぬ。

結局文教委員長からは議長に対し「長時間に及ぶ議論を交わしたにも拘わらず、鈴木けんいち議員から、具体的な校名の提示がなかったため委員会としては、これ以上の調査はできない」旨の委員会調査報告書の提出がなされた。

これらの発言が、もし事実であるならば、児童・生徒の命に関する問題を包含しており、人命の危険防止の観点から緊急に事実関係を確認し、危険を防止する措置が必要でありますし、加えて足立区教育行政当局の責任を追究せざるを得ない、議会として見過ごす事のできない重大な内容であった。

その後、議長報告のとおり学校施設の調査がなされたが、鈴木けんいち議員の発言にあるような事実は確認することができなかった。

六十三万足立区民はもちろん、荒川区民にとっても長年の悲願である日暮里・舎人線の建設について、足立区は重点施策と位置付け関連用地や財源の確保など努力してきた。足立区議会としても、建設促進に向け区とともに鋭意努力しているところである。

よって、足立区議会は、今後二度とこのような事実無根の発言はされないよう、ここに鈴木けんいち議員の猛省を促すものである。  
右、決議する。

よって、足立区議会は東京都に対し日暮里・舎人線の一刻も早い開業を実現されるよう強く求めるものである。  
(東京都知事あて)

よって、足立区議会は、今後二度とこのような事実無根の発言はされないよう、ここに鈴木けんいち議員の猛省を促すものである。  
右、決議する。

(関連記事を8頁に掲載)

(日本共産党足立区議団より本会議において反対の立場からの討論あり)

## 平成13年中に視察来訪した全国区市町議会一覧

平成13年中に、当区の先進的な事業・施設の管理状況について、視察に来訪した全国の議会は、延べ28区市町議会にもおよびました。

各視察の状況は以下の表のとおりです。

月 日	区市町議会名	視 察 目 的	月 日	区市町議会名	視 察 目 的
1月22日(月)	笠懸町(群馬)	学校選択自由化について 学校給食の民間委託について	7月12日(木)	江東区(東京)	学びピア21について
2月 7日(水)	泉佐野市(大阪)	学校選択自由化について	8月 9日(木)	山口市(山口)	区立図書館について
8日(木)	高松市(香川)	ファミリーサポートセンターについて	28日(火)	長崎市(長崎)	中央図書館について
8日(木)	宗像市(福岡)	住区センターの住民自主管理について	10月12日(金)	那覇市(沖縄)	2・2住宅プランについて 学校給食の民間委託について 保育所の民間委託について
9日(金)	江戸川区(東京)	行財政改革について	24日(水)	長崎市(長崎)	学校評議員制度について 学校選択自由化について
15日(木)	茅ヶ崎市(神奈川)	高齢者福祉施策について	25日(木)	名古屋市(愛知)	学校選択自由化について 学校統廃合について
16日(金)	徳島市(徳島)	高齢者福祉施策について	26日(金)	高崎市(群馬)	学校選択自由化について
23日(金)	高岡市(富山)	青年センターについて	30日(火)	郡山市(福島)	開かれた学校づくりについて
4月21日(土)	松山市(愛媛)	中央図書館について	11月 2日(金)	高松市(香川)	コミュニティバス(はるかぜ)について
5月15日(火)	長崎市(長崎)	2・2住宅プランについて 学校選択自由化について 休日保育について	6日(火)	下館市(茨城)	行政改革・財政再建について
18日(金)	防府市(山口)	中央図書館について	9日(金)	福井市(福井)	公有財産等活用基本方針について
29日(火)	鳥取市(鳥取)	バリューエンジニアリング(VE)について	14日(水)	日立市(茨城)	健康あだち21計画について
7月 3日(火)	枚方市(大阪)	学校選択自由化について	12月 4日(火)	高松市(香川)	学校給食の民間委託について
4日(水)	青森市(青森)	学びピア21について 中央図書館について	21日(金)	岡崎市(愛知)	学びピア21について

# 日暮里・舎人線の早期開業を求め 東京都庁を訪問



1月8日、足立区議会は、足立区、荒川区、荒川区議会とともに東京都庁を訪問し、日暮里・舎人線の早期開業に関する要請行動を行いました。足立区議会からは馬場議長、飯田副議長、くじら交通問題対策特別委員長、田中副委員長、橋本副委員長が出席しました。

この席で足立区議会議長を代表し、馬場議長は、12月21日の本会議で全会一致で可決した「日暮里・

舎人線の一刻も早い開業を強く求める意見書」を青山副知事に手渡しました。

馬場議長は、日暮里・舎人線の一刻も早い開業を目指し、一層の努力をしていただきたい旨発言し、六十三万足立区民の切実な要望を訴えました。これに対し、青山副知事は、19年度の開業に向けて全力をあげてまいりますと発言し、今後の協力を求めました。



青山副知事に意見書を手渡す馬場議長

なお、足立区からの要望書および日暮里・舎人線建設促進協議会からの要望書も同時に提出されました。  
(意見書の要旨を7頁に掲載)

## 環境清掃委員会

### 「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」を視察

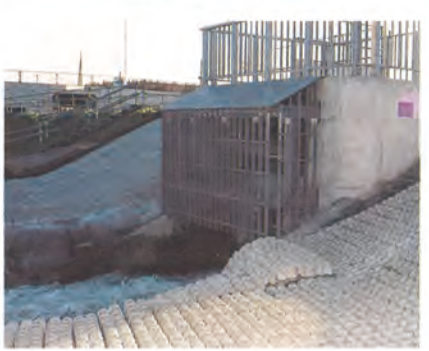
去る12月7日、環境清掃委員会に所属する議員全員で、「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」の現場を視察してまいりました。

まず、「綾瀬川・芝川等浄化導水現場」では、荒川のきれいな水を導水管へ送り込む導水ポンプなどを視察しました。

次に、「(仮称)綾瀬川放流樋管・放流現場」では、導水管を通った荒川の水を綾瀬川に放流している状況を視察しました。

「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」は、河川浄化対策として、国土交通省が実施している事業です。

その目的は、荒川のきれいな水を、延長約16・1kmの導水管を通じて綾瀬川・芝川等四河川に送り、河川の流量の復活と水質の改善を図るという点にあります。本事業は、導水管の一部(延長約11・7km)を地下鉄(埼玉高速鉄道)のトンネル内に設置



綾瀬川放流口(さいたま市大字下野田)

するといふ日本初の事業であり、工事費用の節約や周辺地域に与える工事の影響が最小限に抑えられるなど様々なメリットがある画期的な事業です。このたび平成14年秋の本格通水に向け、12月1日から9日まで試験通水が行われました。

足立区は、綾瀬川浄化対策として、流域の自治体(葛飾区・川口市・越谷市・草加市・八潮市)とともに「綾瀬川浄化対策協議会」を結成し、国・東京都・埼玉県に綾瀬川浄化促進の要請活動を行っています。これにより、下水道の普及や浄化施設の設置などの成果を挙げてきました。一方、関係機関や住民の浄化への努力の結果、綾瀬川の水質は徐々に改善されていますが、平成12年は、平成10年に続き水質が環境基準を下回ることができました。しかし、環境基準を下回ったとはいえ、浄化に向けての努力はまだ必要なものと考えられます。

足立区議会としましては、今回の視察の経験を生かし、綾瀬川の水質の改善に向けさらなる努力をまいります。それと同時に、綾瀬川をはじめ、区内各河川の浄化をめざし、足立区基本構想にうたっている「ときめき ゆとり 水辺のまち 足立」の実現に向け、積極的な活動をしてまいります。

# あなたの声を請願・陳情で

## 請願・陳情とは

請願・陳情は、区民のみならずの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。足立区議会では、陳情も請願と同じように扱っています。

## 請願・陳情の審査

受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査され、本会議で、その内容に賛成できるものは採択、そうでないものは不採択とします。なお、引き続き審査を必要とするような場合には、継続審査とします。

採択したもののうち、区長や教育委員会などの執行機関が処理することが適当な場合には、これを執行機関に送り、処理経過および結果の報告を求めています。また、国や都に対して、意見書や要望書というかたちで、議会の意思を伝えていくこともあります。このように、採択された請願・陳情の趣旨は議会の意思として十分尊重されます。

なお、請願・陳情の代表者の方には、本会議での審査結果(採択、不採択、継続審査)をお知らせしています。

## 請願書・陳情書の書き方

請願書・陳情書は、特に所定の様式はありません。下図を参考に書いてください。

★内容を簡明に整理し、関係する委員会ごとに分けて提出してください。なお、できるだけ1項目1請願(陳情)になるようにお願いします。

★表題は、内容をできるだけわかりやすく正確に表現したものにしてください。

★書き方についてはわからない場合は、できるだけ事前にご相談ください。

区議会事務局又は紹介議員(請願の場合)にご相談ください。

## 請願書・陳情書の例

代表者の氏名

④ 押印(私印、ただし自署の場合は不要)

⑤ 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要)

⑥ あて先(足立区議会議長)

TEL

住所

氏名

TEL

外

人

紹介議員(陳情の場合は必要ありません)

請願(陳情)の趣旨

理由

年月日

足立区議会議長

様

# 祝！大関昇進 栃東関 祝賀パレード

21世紀最初の大関となった足立区出身の栃東関の大関昇進祝賀パレードが昨年の12月10日、玉ノ井部屋のある梅田付近において行なわれました。

当日は、寒風吹きすさぶ寒さのなか、足立区出身大関誕生のお祝いに6千人ものファンが沿道に集まり、新大関は威風堂々とファンの祝福を受けました。

足立区議会議長が玉ノ井部屋にて、馬場議長が玉ノ井部屋にて、



栃東関を激励(左:馬場議長、右:鈴木区長)

## 提出する時期・提出先

請願・陳情は、いつでも提出

① 請願・陳情の趣旨

② 提出年月日

③ 請願者・陳情者の住所、氏名(法人の場合は、その名称及び